

ひば くちわ ひろみ
広島県比婆郡口和町 藤原弘巳氏収集文書 仮目録

広島県立文書館

平成28年(2016)3月

凡例

- 1 本目録には、広島県比婆郡口和町 藤原弘巳氏収集文書を掲載した。
- 2 目録の各項目は以下のとおり。

請求番号 本文書群の群番号(199102)と、この項目の記号を組み合わせたものが請求記号になる。

【例】 1 199102 / 1

表題 資料に原表題のあるものはそのまま採り、ないものは適宜付与し〔 〕書きで表記した。内容等で補記すべきものがあれば()で補った。集合形態をした資料の内訳を示す場合には、頭に“○”を付けた。

年代 資料に記された作成年月日を探り、推測した場合は()書きで表記した。

作成 資料に授受関係のあるものは で結んで表記した。多人数にわたるものは、適宜「他 名」と略記した。

形態 資料の形態を記した。

数量 資料の点数を記した。
- 3 文書の排列は請求記号順とした。
- 4 利用の参考のため、本文書群の概要を冒頭に付した。

【文書群概要】

広島県比婆郡口和町 藤原弘巳氏収集文書 (請求記号 199102)

個人が収集した襖の下張り文書。

出 所 藤原弘巳

出所地名 広島県恵蘇郡門田村 / 広島県庄原市門田町

分 量 12点(4通,8枚)

収蔵までの経緯 原蔵者は、広島県比婆郡高野町中門田明福寺住職を介して入手。平成3年(1991)4月23日、原蔵者より寄贈。

年 代 明治14年(1881)~明治25年(1892)

内 容 備後国恵蘇郡門田村には広島藩営鉄山があり、明治4年県営に、明治8年に官営広島鉱山となり、明治37年まで続いた。この文書群の中には広島県鉱山係に宛てた文書や、門田村の福原祐一から鉱山係大津恵作業所門田村中継処に宛てた文書があり、当地方鉄山を出所とする文書が襖の下張りに利用されたと思われる。

検索手段 「広島県立文書館収蔵文書仮目録」

(2015.12.15 記述 / 西村 晃)

| 番号 | 表 題 | 年 代 | 作 成 | 形態 | 数量 |
|----|---|------------|--|----|----|
| 1 | 青田三木蔵書翰(米価高価二付) 襖の下張り文書 | . 8.30 | 積山様 | 一紙 | 1通 |
| 2 | 出勤簿(門田村中継所長尾完二分) 襖の下張り文書 | 明治15. 5. | | 罫紙 | 1通 |
| 3 | 記(銃代価御付渡証) 襖の下張り文書,「鉦山係」用箋使用 | 明治14. 9. 3 | 門手作業所 堺谷作業場 | 罫紙 | 1通 |
| 4 | 照会案(粟屋村宥行鉄抗銃採砂鉄代 支払方二照会案) 襖の下張り文書,「広島県鉦山係」用箋使用 | 明治16. 7.23 | 鉦山係宮内出張所 出納課 鉦山係 | 罫紙 | 1通 |
| 5 | 〔横長冊断簡〕 襖の下張り文書,元横長帳断簡 | | | 一紙 | 1枚 |
| 6 | 明治二十五年一月分 業費資本請求 書 襖の下張り文書,元豎冊断簡 | 明治25. 1. | | 罫紙 | 1枚 |
| 7 | 買入米代金決算証(豎冊断簡) 襖の下張り文書,元豎冊断簡,「恵蘇郡門田村福原姓」用 箋使用 | 明治14. 9.28 | 恵蘇郡門田村福原祐一 鉦 山係門田村中継処 | 罫紙 | 1枚 |
| 8 | 買入米代金決算証(豎冊断簡) 襖の下張り文書,襖引手穴跡あり,元豎冊断簡,「恵蘇郡 門田村福原姓」用箋使用 | 明治14.10. 3 | 恵蘇郡門田村七十番邸福原 祐一 鉦山係大津恵作業場 門田村中継所 | 罫紙 | 1枚 |
| 9 | 買入米代金決算証(豎冊断簡) 襖の下張り文書,元豎冊断簡,「恵蘇郡門田村福原姓」用 箋使用 | 明治14.10. 8 | 恵蘇郡門田村福原祐一 鉦 山係門田村中継処 | 罫紙 | 1枚 |
| 10 | 買入米代金決算証(豎冊断簡) 襖の下張り文書,元豎冊断簡,「恵蘇郡門田村福原姓」用 箋使用 | 明治14.12. 1 | 恵蘇郡門田村七十番邸福原 祐一 鉦山係門田村中継処 | 罫紙 | 1枚 |
| 11 | 買入米代金決算証(豎冊断簡) 襖の下張り文書,元豎冊断簡,「恵蘇郡門田村福原姓」用 箋使用 | 明治15. 3. 7 | 恵蘇郡門田村七十番邸福原 祐一 鉦山係門田村中継処 | 罫紙 | 1枚 |
| 12 | 買入米代金決算証(豎冊断簡) 襖の下張り文書,元豎冊断簡,「恵蘇郡門田村福原姓」用 箋使用 | 明治14.12.25 | 恵蘇郡門田村七十番邸福原 祐一 鉦山係門田村中継処 | 罫紙 | 1枚 |